

## 敦賀市営繕工事における猛暑による作業不能日数の取扱いに係る運用要領

営繕工事における工期は、多雪、寒冷、多雨、強風等の自然的要因を考慮し設定しているが、建設業における働き方改革の取組の一環として、自然的要因のうち、猛暑については、下記のとおり過去の観測値に基づき作業不能日数を工期に見込むとともに、工期中に実際に発生した日数が、工事発注当初に見込んでいた日数と著しく乖離する場合は、必要に応じて工期及び請負代金額を変更するものとする。

### 記

#### 1 対象となる工事

全ての営繕工事

#### 2 猛暑による作業不能日数の算定の対象とする時間

猛暑による作業不能日数の算定の対象とする時間は、定時の現場作業時間のうち、環境省が観測し公表する観測地点（敦賀）におけるWBGT値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）が31以上となった時間とする。

#### 3 工事発注時の取扱い

工事発注に際して見込む猛暑による作業不能日数は、定時の現場作業時間を、各日（敦賀市の休日を定める条例（平成元年敦賀市条例第25号）第1条に規定する休日及び夏季休暇（3日）を除く。）の8時から17時までとし、上記2に該当する時間を、過去5年のWBGT値データに基づき算定し、8で除して日数に換算したものの5年分を平均したものとする。（小数点以下第一位を四捨五入する。）

別記の現場説明書の記載例を参考に、猛暑による作業不能日数を明示する。

#### 4 工期の変更に係る取扱い

工期中に発生した猛暑による作業不能日数は、当該現場における定時の現場作業時間において、上記 2 に該当し、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したものとする。(小数点以下第一位を四捨五入する。) この日数が、上記 3 において現場説明書に明示する日数と著しく乖離し、受発注者間において協議し必要と認められる場合は、猛暑による作業不能日数について変更し、工期及び請負代金額を変更する。

## 5 W B G T 値の観測等

工期中の W B G T の観測方法は、受注者が現場において計測 (IS07243 / JIS B 8504 や JIS B 7922 の機器を使用) した値を基本とするが、環境省が公表する熱中症予防情報サイトの値としてもよい。受注者が記録した W B G T 値の計測結果について定期的な報告は不要とする。W B G T 値の計測装置は一般的な熱中症対策に係る費用として共通仮設費率および現場管理費率に含まれている。

上記 2 に該当することで全作業中断又は現場を閉所した場合、受注者は工事記録 (週報) 等に当該時間の W B G T 値を併せて記載し、監督職員へ報告すること。

(参考)

環境省熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

建設物価調査会工期設定のための猛暑日日数確認サイト

<https://nechusho.kensetu-navi.com/mousyo/>

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和 8 年 3 月 1 日から施行する。

(適用)

2 この要領は、工期の終期が施行日以降となるものについて適用するものとする。3 及び 4 に基づく工事発注時の取扱い及び工期の変更に係る取扱いについては、当該工事の契約日に遡り適用する。

## 別記1 現場説明書記載例

### 5 猛暑による作業不能日数について

本工事の工期には、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。

① 作業不能日数：〇〇日間

#### ※ 余裕期間制度（フレックス方式）適用工事の場合

作業不能日数：●●日間（工期の始期は令和●年●月●日【現場施工に着手する日とする】で算定）

② 上記①の日数は、環境省が公表する敦賀観測所の過去5年分（令和〇年～〇年）について、

本工事の工期に対する期間（敦賀市の休日を定める条例（平成元年敦賀市条例第25号）に定める休日及び夏季休暇（3日）を除く。）において、8時から17時までの間にWBGT値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したもの5年分を平均したものである。

③ 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、WBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、または現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。))が①の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。工期中のWBGT値の観測は、現場において計測（ISO7243/JIS B 8504やJIS B 7922の機器を使用）することを基本とするが、環境省が公表する敦賀観測所における値としてもよい。

## 別記2 作業不能日数算定例

工事期間：令和7年7月20日から令和7年11月30日まで

### 敦賀市内の猛暑日 月毎一覧

(単位：時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
2020	0	0	0	2	33	1	0
2021	0	0	0	2	11	0	0
2022	0	0	1	8	34	0	0
2023	0	0	0	18	31	2	0
2024	0	0	0	26	28	28	0
5年平均	0.00	0.00	0.20	11.20	27.40	6.20	0.00

$$\begin{aligned} \text{作業不能日数} &= \{7\text{月から}10\text{月の現場閉所時間}\} \div 8 \\ &= \{11.20 \times 12 / 31 + 27.40 + 6.20 + 0.00\} \div 8 \\ &= 4.741 \Rightarrow 5\text{日} \quad (\text{小数点以下第一位を四捨五入する。}) \end{aligned}$$

※ 11月1日から11月30日までは対象外（WBGT 値公表の対象期間が4～10月）のため、7月20日から10月31日までの猛暑時間による作業不能日数を求める。

※ 7月20日は月の途中のため、当該月の猛暑時間を日割りする。

以上より、今回の算定例では5日間を加算する。